

令和5年度 北栄町環境報告書



ペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定書締結式

令和7年1月

鳥取県北栄町

目 次

第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象・交通	1
3. 人口	1
4. 土地利用	1
5. 産業	1

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	2
2. 海岸	2
3. 農地	3
4. 大気	3
5. 騒音・振動・地盤沈下	3
6. 悪臭	4
7. 化学物質	4
8. 不法投棄	4
9. 野焼き	5
10. 上水道・生活排水処理	5
11. ごみ	5
12. リサイクル	7
13. 再エネ・省エネ	9

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 北栄町の取組	9
-----------	---

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	14
2. 具体的実行計画の達成状況	14

第1章 北栄町の概要

1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約12.5km、南北約9.5km、面積57km²の「く」の字の形状をした町です。

2. 地勢・気象・交通

地勢は、東側町境に一級河川天神川、中央部に二級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しています。また、その背後には15km²にも及ぶ砂丘地帯が広がっています。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設・結節も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、平成6年(1994)～令和5年(2023)の30年間の平均値は、年平均気温は15.0℃で、年平均降水量は1,753mmです。気象庁で観測されている平成6年(1994)から令和5年(2023)の年平均気温の経年変化を見てみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。

3. 人口

本町の人口(住民基本台帳人口)は、令和6年(2024)3月31日現在14,246人(男6,857人、女7,389人)、世帯数5,490戸です。平成7年の国勢調査での人口17,228人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

4. 土地利用

町の総面積は、57km²です。令和6年(2024)1月現在における固定資産の価格等の概要調書での内訳は、宅地4.73km²(8.3%)、田9.59km²(16.8%)、畑16.58km²(29.1%)、山林11.98km²(21.0%)で全体の75.2%を占めています。過去5年間の土地利用状況に大きな変化は見られません。

5. 産業

本町の就業者数は、令和2年(2020)の国勢調査によると7,730人で、その主な内訳は、第1次産業1,656人、第2次産業1,572人、第3次産業4,261人となっています。昭和50年(1975)からの国勢調査の結果から第1次産業、第2次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われます。

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川

本町の河川の水質は、一級河川天神川（河川類型A）二級河川由良川で以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

天神川の水質の推移

測定区分	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2mg/L 以下	25mg/L 以下
H24～R4 の平均	7.3	0.6	3.0
令和5年度	7.4	0.5	2.9

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所 参考：国土交通省 水文水質データベース

由良川の水質の推移

測定区分	pH	BOD	SS
H24～R4 の平均	7.2	0.6	5.2
令和5年度	7.2	0.6	5.4

データ提供：鳥取県生活環境部 水環境保全課

pH（水素イオン指数）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14まであり、7より小さい値のときが酸性、7より大きい値のときがアルカリ性、7に近い値のときが中性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いことを示します。

※由良川には、生活環境保全に関する環境基準値は設定されていませんが定期的な水質の観測が行われています。

2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸侵食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

最近海岸に漂着する廃棄物も目立ってきました。漂着する廃棄物の主なものは、ウキや網などの漁具、空き缶、ペットボトルなどで外国製品も目立ちます。また、台風や大雨等の自然災害により、大量の流木、木くず、人工物などの漂着が見られる場合もあります。本町では、海岸に隣接した自治会やボランティア団体等の協力を得て、これらの漂着物を清掃することにより、地域の海岸の快適な環境づくりを行っています。

3. 農地

本町の令和5年度の遊休農地は、北条地区約25.8ha、大栄地区約52.0ha、町全体では約77.8haと、昨年の約64.0haより13.8ha増加しています。このため、所有者が耕作困難などの理由で貸し付けを希望する農地について農地中間管理事業を実施するなどし、遊休農地の削減に努めていく必要があります。

4. 大気

鳥取県が大気汚染防止法第18条の39、第20条及び第22条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しており、近傍の測定局の倉吉保健所において二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）について観測、また一酸化炭素については倉吉局では未測定であり、鳥取県庁西町分庁舎において観測を行われて、それぞれ環境基準を達成する測定結果となりました。

光化学オキシダントについては、全ての測定局（倉吉保健所、県庁西町分庁舎及び米子工業高校）において環境基準（0.06ppm以下）を達成しませんでした。なお、全国的に環境基準達成率が非常に低い水準で推移しており、令和4年度の全国の測定局（一般局）における環境基準達成率は0.1%でした。また、昼間1時間値の最高値は0.04ppmで大気汚染防止法第23条第1項に定める緊急時の基準（注意報レベルの濃度0.12ppm）を超えることはありませんでした。

（参考：鳥取県 大気汚染調査結果）

（測定値／基準値）

近傍の測定局	倉吉	倉吉	倉吉	倉吉	鳥取	倉吉
観測対象	二酸化いおう	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質(PM2.5)	一酸化炭素	光化学オキシダント
環境上の条件						
測定単位	ppm	ppm	mg/m ³	μg/m ³	ppm	ppm
1時間値の1日平均値(*1)	0.002/0.04	0.006 /0.04~0.06(*4)	0.037/0.10		0.4/10	
1時間値(*2)	0.008/0.1	0.026 /0.04~0.06(*4)	0.08/0.20		1.6/20(*3)	0.076/0.06
1年平均値(長期基準)				9.8/15		
1日平均値(短期基準)				21.0/35		

*1：測定値・・・98パーセントタイル値(年間にわたる1時間値の1日平均値のうち高い方から2%の範囲にあるものを除外した値)

*2：測定値・・・年間にわたる最高値

*3：「20ppm」・・・1時間値の8時間平均値

*4：「0.04~0.06ppm」・・・1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

5. 騒音・振動・地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、比較的静穏な環境が維持されています。

【北条川放水路事業による弓原浜の地盤沈下について】

平成21年に北条川放水路が供用開始されて以降、弓原浜地区の地盤沈下が進んでいることから、毎月、

地盤沈下及び地下水位の観測、定期的に地元説明が実施されています。

県と弓原浜自治会は協議を重ね、平成28年3月30日には、弓原浜自治会長、同放水路対策委員、町議会放水路特別対策委員長、同副委員長、町長、副町長、中部総合事務所長等関係者により弓原浜自治会臨時総会を開催し、「北条川放水路建設工事に起因した地盤沈下等による諸問題の対策計画（協定書）」の締結が承認されました。この協定書には地盤沈下等による諸問題の対策計画、工事損失補償が具体的に示されています。

令和5年度は、放水路の護岸工（ブロック張工）L=297mによる地下水の流出防止工事を行い地盤沈下の対応を行いました。

6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家をとりまく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

7. 化学物質

人の健康に重大な影響をもたらすものとして「ダイオキシン」があげられ、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。令和5年度（ダイオキシン類常時監視結果報告書 令和6年8月）の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

【ダイオキシン類測定結果】

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所（倉吉市）	pg-TEQ/m ³	0.0063	0.6以下
地下水	湯梨浜町上水道羽合浄水場 第8号取水井（旧羽合町）	pg-TEQ/l	0.029	1.0以下
土壌（一般環境）	湯梨浜町立羽合小学校（旧羽合町）	pg-TEQ/g	0.00083	1,000以下

※北栄町での調査が実施されなかったため、近隣の測定結果を記載

8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄があります。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板の設置や不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

令和5年度で通報等により新たに発見された不法投棄箇所は12件で、内10件については、土地の所有者や管理者によって処理、対応されました。

令和5年度に町の補助金を活用し、処理された不法投棄廃棄物（廃タイヤ11本、廃ビニール、農業用機械2台等）

9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

また、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

令和5年度で新たに寄せられた苦情は3件でした。苦情を受け、現地確認を行い、原因者へ注意喚起を行いました。

10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、令和6年（2024）3月末現在で行政人口14,246人に対し給水人口14,159人で普及率は99.4%となっています。上水道施設は、水源地8箇所配水能力9,018 m^3 /日に対し、平均配水量5,147 m^3 /日。配水管延長は184kmです。

生活排水処理施設（下水道関連施設）は、公共下水道3処理区（天神、北条、大栄）、農業集落排水施設1処理区（北条島）、合併処理浄化槽処理区（岩坪、高千穂、青木ほか）で、平成25年度で整備を完了しました（整備率100%）。令和6年3月末現在で、水洗化率92.7%となっています。

11. ごみ

ごみと再生資源は、令和4年度から「有害ごみ」の分別回収が始まり、16分別での回収となっています。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成30年度から年々減少し、令和5年度は3,244tで平成25年度から令和4年度の平均3,581tと比較すると9.4%減少しました。人口減少が進み、ごみ処理量が減少するなかで、令和5年度の1人1日当たりのごみ排出量615gは平成25年度から令和4年度の平均644gと比較して4.5%減少しています。今後も、ごみの排出抑制のために住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

引き続き、分別区分について周知を図り、ごみの減量化とリサイクルの推進に努めていく必要があります。

【一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移】

〔ごみ〕

(単位：t)

年 度	可燃	不燃	有害 ごみ	可燃 粗大	不燃 粗大	小計	うち再生資源 (粗大鉄等)	合計 ①	1人1日あたり 排出量 (g)
令和5年度	2,974	92	4	166	56	3,292	48	3,244	615
H25～R4の平均	3,275	134	4	185	55	3,653	72	3,581	644
比較	91%	69%	100%	90%	102%	90%	67%	91%	95%

〔再生資源〕

(単位：t)

年 度	ビン	缶	紙類	布・衣類	発泡スチロール ・トレー	ペットボトル	廃天ぷら油	小型家電	粗大鉄等	合計 ②
令和5年度	72	39	316	33	3	24	7	24	48	566
H25～R4の平均	96	45	429	38	3	19	11	25	72	738
比較	75%	87%	74%	87%	100%	126%	64%	96%	78%	77%

〔総 計〕

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)	1人1日あたり 排出量 (g) ※家庭系
令和5年度	14,451	3,810	14.9	722	612
H25～R4の平均	15,234	4,316	17.1	776	665
比較	95%	88%	87%	93%	92%

※比較は令和5年度の値と平成25年度から令和4年度(直近10年間)までの平均値との比較をパーセントで表したものです。

※人口は令和5年4月1日現在の数値

【中部の市町の状況(参考)】

令和5年度

(単位：t)

市町村名	可 燃	不 燃	有害ごみ	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの 排出量
倉吉市	12,615	337	14	519	210	13,695	853g/日
湯梨浜町	3,559	107	4	186	68	3,924	663g/日
三朝町	1,433	54	3	72	29	1,591	751g/日
北栄町	2,974	92	4	166	56	3,292	633g/日
琴浦町	3,701	112	4	179	54	4,050	693g/日

※粗大鉄等を含む合計量で算出

※再生資源のびん、缶、紙類、衣類、発泡スチロール・トレー、ペットボトル、廃食用油、小型家電を除く



(環境パトロールの様子)

12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、令和5年度のリサイクル率は、14.9%となっています。平成18年度から平成20年度までは右肩上がりでしたが、平成20年度の23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶、びん（飲料用）などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていること、パソコンやタブレット等の普及によりペーパーレス化が進んでいること、民間事業者による再生資源回収場所設置の増加が原因と考えられます。

なお、令和5年度より鳥取県中部の1市4町とサントリーグループは、山陰で初めて家庭から排出されるペットボトルの「ボトル to ボトル」水平リサイクルを開始しました。（水平リサイクルに関する協定を締結 令和6年3月8日）

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

「BtoB」

北栄町×SUNTORY

「ボトル」to「ボトル」 水平リサイクル 開始!

北栄町では、サントリーグループと協定を締結し、令和6年4月1日より「ボトル to ボトル」を開始します。水平リサイクルすることで、CO2排出量約60%削減につながります。資源が循環するサステナブルな社会の実現に向けて、ペットボトルの分別にご協力ください。

ペットボトルの分別方法

1

ラベルをはがす

2

キャップははずす

3

ボトルをすすぐ

資源回収のために、ペットボトル分別にご協力をお願いします

「ボトル to ボトル」水平リサイクルの仕組み

ペットボトルの回収・分別・洗浄・乾燥・再利用のサイクルを実現し、CO2排出量を削減します。

回収

洗浄

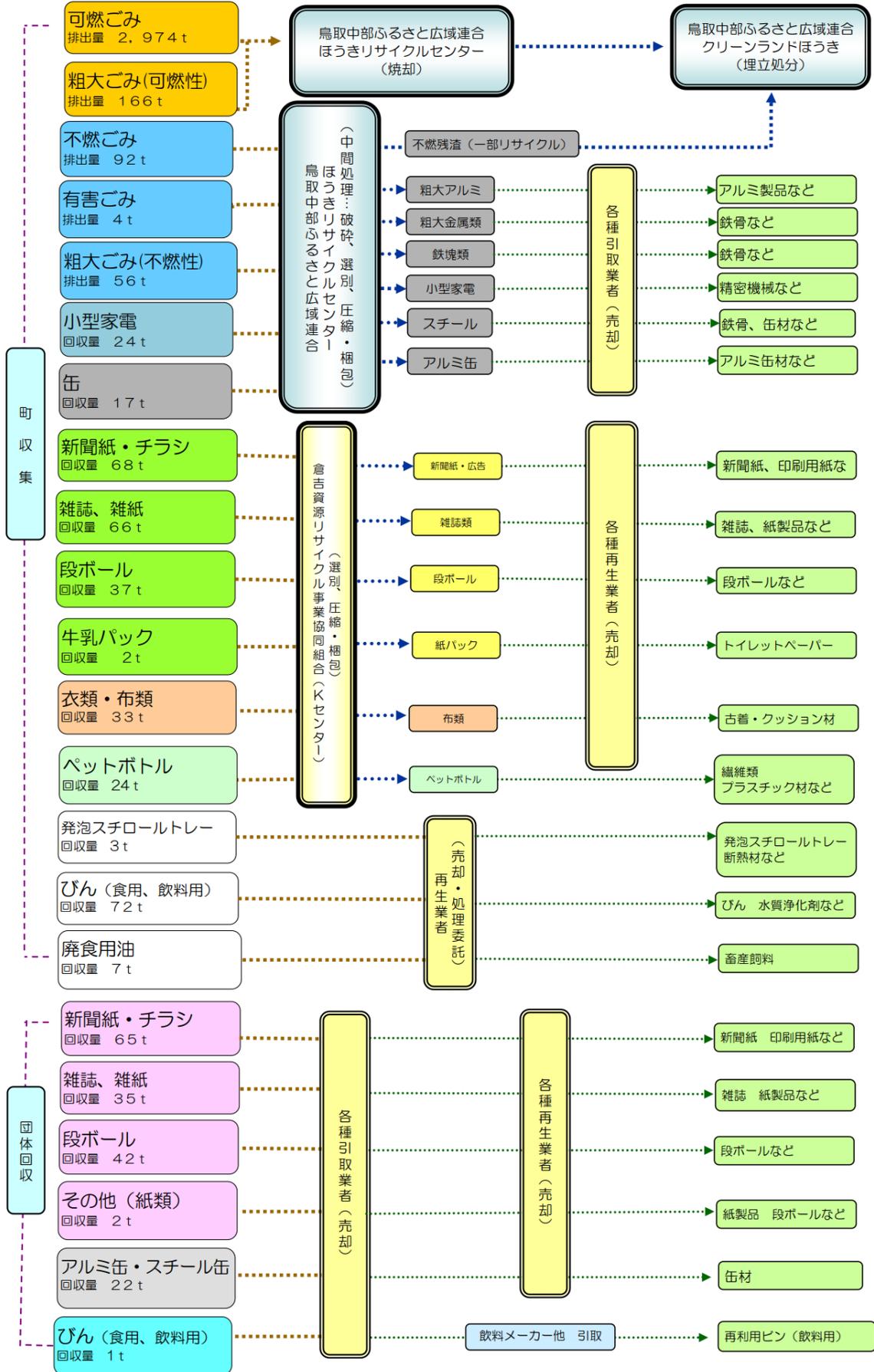
再利用

「ボトル to ボトル」
水平リサイクル

Bottle to Bottle

《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は令和5年度実績に基づく。



13. 再エネ・省エネ

本町では 13,500kW の風力発電施設「北条砂丘風力発電所」を運営し、再生可能エネルギーを活用した地球環境に優しい発電事業を行っています。

この発電事業で得た収益の一部は、「風のまちづくり事業」として主に再エネ・省エネ化事業に活用しています。令和 5 年度は発電収益のうち 37,434 千円を以下の事業に活用しました。

事業名	事業概要	事業費概略
防犯対策事業	LED化対策工事など	3,853 千円
小中学校教育振興事業	教育支援	9,584 千円
子育て総務事業	保育支援	9,563 千円
省エネルギー普及啓発事業	省エネ普及啓発	1,904 千円
創エネ設備等設置費補助金事業	太陽光発電などの設置補助金	4,790 千円
再生資源収集委託事業	再生資源収集委託など	5,740 千円
北栄砂丘まつり交付金事業	まつり支援	2,000 千円

家庭用創エネ・省エネ設備、太陽光発電・蓄電池設備の設置数は年々増加傾向にあります。また、エネルギーの地産地消、経済の地域内循環を目指す重要な取組みとして、公共施設に太陽光発電・木質バイオマスボイラー（熱利用）設備の設置や、鳥取県中部に設立された地域新電力会社の事業などを推進しています。

様々な事業に取り組むことで、再エネ、省エネを軸とした脱炭素化を進めています。

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 北栄町の取組

本町では、平成 18 (2006) 年 12 月に環境基本条例を制定しました。条例の理念を踏まえて住民、地域、行政が一体となって取組む施策を総合的、体系的に推進するため平成 19 年(2007)3 月に第 1 次環境基本計画を、平成 29 年 (2017) 10 月に第 2 次環境基本計画を策定、2 回の改訂を行い、環境施策を推進していますが、条例制定前から様々な施策を実施してきました。

以下、令和 5 年度末までに実施した主な事業を第 2 次環境基本計画の基本目標ごとに示します。

【基本目標 1 自然環境と共生するまちづくり】

① クリーン作戦の展開 全自治会 年 2 回

令和 5 年度の実施自治会は、延べ 94 自治会で、参加者は 4,826 人でした。

② 体験型ほくえい環境塾の開催

環境ウォークラリー 平成 24 年(2012)5 月 19 日

風車と菜の花ウォーク 平成 25 年(2013)4 月 14 日

桜と菜の花ウォーク 平成26年(2014)4月6日

- ③ 壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施
平成29年度 大栄庁舎で実施
こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

【基本目標2 環境に配慮したまちづくり】

- ① 海岸、河川清掃 海岸-隣接自治会 年3回 河川-自治会 年1回
令和5年度の地域住民の参加者は延べ1,731人で、ごみ処理量は可燃ごみ18.6t、不燃ごみ1.4t。
- ② 鳥取県版環境管理システム(TEAS)への登録
令和5年現在Ⅱ種1校(高校) Ⅲ種1校(中学校)

【基本目標3 地球環境を考えた循環型のまちづくり】

- ① 北条砂丘風力発電所の設置 平成17年(2005)年11月
- ② 太陽光発電等設置費補助
平成16~令和4年度 太陽光発電 326件 補助対象出力1220.23kW
太陽熱 3件 木質バイオマス機器 7件 蓄電池・V2H 68件
令和5年度 太陽光発電 16件 補助対象出力63.94kW
薪ストーブ等1件 蓄電池・V2H 19件 HEMS 2件
- ③ ごみの分別回収 16分別(令和4年度から「有害ごみ」追加)
- ④ 再生資源回収報奨金制度 登録団体118団体
- ⑤ グリーン購入の実施 令和5年度達成率 72%(昨年度比7.0%減)
- ⑥ 印刷用紙の裏面使用
- ⑦ 婦人会のリサイクル活動の支援(割り箸、ペットボトルキャップ等)
回収実績(平成18~令和4年度)
・ペットボトルキャップ 累計 約908万2千個(リサイクルベンチ454脚分)
(ペットボトルキャップ2万個でリサイクルベンチ1脚分)
・割り箸 約8,573kg…ボックスティッシュ12,860箱分
(割り箸10kgでボックスティッシュ15箱分)
※割り箸は製紙化事業者が回収を終了したため、平成27年3月で回収を終了
- ⑧ 天ぷら油回収大作戦(BDF)の実施
回収実績(平成19~平成30年度)
回収 35,278ℓ(BDF 98.055ℓ)
※平成30年度で終了
- ⑨ 廃食用油の回収(一般家庭収集量)
回収実績(令和元年~令和4年度)回収 10,331.8ℓ

令和5年度 1,934.0ℓ

- ⑩ 学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成22年(2010)10月
1日の処理量 60~80kg 生ごみを微生物により液肥にし、下水道へ排水
- ⑪ リサイクルステーション設置
平成19年(2007)6月大栄、北条庁舎に設置
平成21年(2009)2月大栄、北条庁舎に1棟ずつ増設
平成26年度から図書館でリサイクルステーションに出された本のリユースを実施(現在は図書館で対応)
- ⑫ 環境にやさしいLED防犯等整備事業
令和5年度 町有施設(直接)23灯
自治会等(補助)11自治会
※新規LED防犯灯設置又はLED以外からLED防犯灯に交換した数
- ⑬ 体験型ほくえい環境塾(エコドライブ)
エコドライブ講習会 平成24年度(5回)、平成25年度(3回)、
平成27年(2015)11月18日
- ⑭ 鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証
北栄町役場 平成23年(2011)8月18日認証
鳥取県アイドリングストップ運動への北栄町内登録事業所50事業所 登録者数772人
- ⑮ 電気自動車用急速充電器設置
道の駅北条公園 平成29年(2017)12月~令和4年10月20日
再整備に伴い、青山剛昌ふるさと館へ移設
青山剛昌ふるさと館 平成23年(2011)10月~令和2年(2020)12月 【撤去】
令和5年(2023)2月28日~ 道の駅北条公園から移設 【再設置】
- ⑯ 公共施設への導入
ペレットストーブ 平成21年度までに計8台導入
太陽光発電システム 令和5年度までに計5箇所導入
(令和3年度B&G海洋センターに木質バイオマスボイラー、太陽光発電、蓄電池を設置)
- ⑰ 省エネ住宅普及啓発事業
平成28年度 省エネ住宅普及啓発セミナーを2回開催
平成30年度 「暮らしから始める健康セミナー&シンポジウム in とっとり」開催
平成30年度~ 既存住宅の省エネ改修に特化した「住宅省エネルギー改修促進補助金」の交付開始
令和元年度~ DIY断熱ワークショップを実施
- ⑱ 自治会公民館等太陽光発電事業
平成25~28年度 17自治会 112.18kW
- ⑲ レジ袋削減の推進
中部地域ノーレジ袋推進協議会を事業者、消費者、環境団体、県、市町村が一体となり設立。

平成20年(2008)4月

毎月10日を「ノーレジ袋デー」とする取り組みを開始。平成20年(2008)11月10日
鳥取県中部地域におけるレジ袋削減の推進に関する協定締結。平成30年(2018)3月1日

⑳ 本のリユース活動

本のリユースを実施

北栄町図書館 平成9年(1997)より実施

令和5年度 実績 144人 1,838冊 分館 91人 250冊

ほくほくプラザ(北栄人権文化センター)

平成30年(2018)より実施 家庭で不要となった本を犯罪被害者支援として活用

令和5年度 実績 72冊 (平成30年~令和4年度累積 7,384冊)

㉑ 地域新電力事業

「エネルギーの地産地消」に取り組むことで脱炭素社会の推進と経済の地域内循環を実現し、地域課題の解決につなげる。

令和元年度 3町連携SDGs講演会(県中部自治体、民間事業者に呼びかける)、地域新電力勉強会開始

令和2年度 地域新電力勉強会(通算6回開催)

令和3年度 事業可能性調査実施、最終報告、「民間主導 官民連携」を要件として公募

令和4年2月 株式会社鳥取みらい電力が地元企業により設立

令和4年度 株式会社鳥取みらい電力に北栄町、琴浦町、倉吉市、地元企業が出資

令和5年度 北栄町、琴浦町の公共施設に電力供給開始

㉒ インクカートリッジ里帰りプロジェクト

平成22年より町内4か所にて使用済インクカートリッジの回収を開始

令和5年度回収実績 3箱 21.03kg(平成22年~令和4年度累積 24箱 185.5kg)

㉓ ペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルを開始

鳥取県中部の1市4町とサントリーグループは、山陰で初めて家庭から排出されるペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結 令和6年3月8日

【基本目標4 みんなでつくるやさしいまち】

① クリーン作戦の展開 全自治会 年2回 (再掲)

令和5年度の実施自治会は、延べ94自治会で、参加者は4,826人でした。

② こどもエコクラブ加入(町内全保育所、こども園、小・中学校、専修学校)

令和5年度 登録人数1,607人(サポーター含む)

北栄町こどもエコクラブ発表会開催 平成21年(2009)2月1日

③ 体験型ほくえい環境塾の開催

環境バスツアー 平成24年(1999)7月25日、平成25年(2013)7月30日、
平成26年(2014)7月30日、平成27年(2015)12月9日、

平成 29 年(2017)8 月 18 日、平成 30 年(2018)11 月 30 日

令和元年(2019)8 月 7 日

廃油キャンドル作り 平成 24 年(1999)6 月 16 日、平成 25 年(2013)6 月 16 日

エコ・クッキング 平成 24 年(1999)10 月 6 日、平成 25 年(2013)9 月 14 日

竹とうろう作り 平成 26 年(2014)6 月 15 日

そうめん流し 平成 26 年(2014)7 月 20 日

長いも掘りでエコ！ 平成 27 年(2015)10 月 31 日

環境映画「北極のナヌー」鑑賞会 平成 28 年(2016)7 月 31 日

④ 環境家計簿の記帳

平成 18～27 年度 延べ 4,608 世帯

平成 28 年度 全世帯配布

平成 29 年度 環境家計簿を中止し、小学生に「環境チェックノート」を配布

平成 30 年度～ 環境教育の一環として小学 4 年生を対象に「かんきょうチェックノート」を夏休みに配布し、1 週間のエコチャレンジに挑戦（参加者はエコチャレンジャー認定）

⑤ 環境学習・ごみ分別講習会

平成 17 年度～ 風力発電視察・見学による普及啓発活動 延べ 439 回 9,600 人

平成 18～26 年度 延べ 46 自治会 参加者延べ 1,228 人

平成 25 年～ごみ分別学習会を実施 令和 3 年度 3 回 令和 4 年度 12 回 令和 5 年度 1 回 実施

平成 27 年度～北条小学校・大栄小学校 3・4 年生に対し環境学習を実施

(夏休みエコチャレンジ含む)

鳥取県子どもエコクラブ交流会 in ほくえい 平成 21 年 (2009) 7 月 9 日

住民参加型イベント開催

グリーンオールウェイズ 平成 25 年 (2013) 11 月 4 日

環境と地域づくりを考える座談会 平成 26 年 (2014) 3 月 9 日

環境ワークショップ エコノタネ ネットノコエ 平成 27 年 (2015) 2 月 21 日

平成 28 年 (2016) 8 月 29 日、9 月 11 日

LED電球交換会 平成 29 年 (2017) 10 月 21 日

第 5 回北条ふるさとまつりに環境ブース出店 平成 29 年 (2017) 11 月 6 日

環境フリーマーケット 平成 30 年 (2018) 11 月 4 日

エコチャレンジイベント（ごみ分別ゲーム・自転車発電選手権）令和元年 (2019) 11 月 3 日

わいわいフェスタに環境ブース出店 令和 4 年 (2022) 10 月 22 日

ほくえい未来トーク（ワークショップ） 令和 3 年 (2021) 7 月 25 日

令和 4 年 (2022) 10 月 2 日、10 月 29 日

令和 5 年 (2023) 11 月 12 日、11 月 25 日、3 月 9 日



ほくえい未来トーク（ワークショップ）

北栄砂丘まつりに環境ブース出店 令和5年（2023）8月20日

- ⑥ 第14回全国風サミット in ほくえい開催 平成21年（2009）2月1日
- ⑦ 第8回地球環境を考える自治体サミット開催 平成23年（2011）10月20～21日
- ⑧ 環境首都創造フォーラム2015 in 北栄開催 平成27年（2015）10月26～27日
自治体、環境NPO・NGO、専門家、一般傍聴を含め約230人参加
- ⑨ バイオマス産業都市 平成30年度選定
令和3年度 B&G 海洋センターに木質バイオマスボイラー、太陽光発電、蓄電池を設置
- ⑩ 気候非常事態宣言の表明 令和元年（2019）12月20日
2050年までに北栄町におけるゼロカーボン（人為起源のCO₂の実質排出ゼロ）を目指すことを宣言
- ⑪ 2050年北栄町脱炭素ロードマップの策定に関する取組み
脱炭素経営セミナー、農業分野関係者意見交換会、町民アンケート等の実施
令和5年度 北栄町脱炭素ロードマップ策定
令和5年度 北栄町脱炭素ロードブック完成
- ⑫ 北栄町環境最高未来責任者（北栄町環境CF0）
令和5年7月8日 環境CF0委嘱5名（内1名辞退）
環境CF0会議3回、フィールドワーク2回、環境審議会参加2回

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取組むため、各自治会に配置されている環境推進委員会等で意識啓発を行いました。今後も町民一人ひとりが日常生活の中で環境への取組みを実践していくことや、事業者における環境配慮等を推進しています。

行政においては、庁内の課長会等で構成する「北栄町環境推進会議」を組織し、全庁的な取組みを進めています。

2. 具体的実行計画の達成状況

次頁以降に、北栄町各課の取り組みの達成状況を記載しています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
①豊かな自然環境を守り育てよう	1 動植物の生息・生育環境の保全	①	未整備森林の間伐や竹林の整備により森林の環境整備を進めます。	松くい虫被害林の除去量 250㎡以内（毎年度）	令和3年度 1,236㎡ 令和4年度 789㎡ 令和5年度 718㎡	産業振興課	毎年継続して防除することにより、被害木が減少するよう取り組みを進めています。 今後も引き続き防除を行います。
			森林整備面積 （森林経営計画の間伐面積） 70.5ha	令和3年度 37.4ha 令和4年度 20.84ha 令和5年度 44.09ha	産業振興課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標変更	
	②	外来動植物が生態系に及ぼす影響について啓発します。	—	「外来法による捕獲講習」を受講した農家等が駆除を行った。	産業振興課	農作物への影響防止のため、有害鳥獣の駆除を実施しています。	
			—	特定外来種「オオキンケイギク」駆除の広報を行った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。	
	2 海、河川、ため池などの水環境の保全	①	海岸、親水環境や水辺環境の保全に努めます。	—	—	環境エネルギー課 地域整備課	海岸清掃の取り組みを継続的に進めています。 親水・水辺環境の保全は県が実施しているので、町は取り組みを進めるように働きかけます。
				②	河川やため池などの水質浄化のために、生活排水、事業排水の適正処理や下水道等への接続を推進します。	水洗化率 100%	水洗化率 令和3年度 91.7% 令和4年度 92.3% 令和5年度 92.7%
—	—	海岸清掃実施回数、人数 16自治会 (48回 1,700人)	令和3年度 16自治会 (41回 1,566人) 令和4年度 16自治会 (45回 1,960人) 令和5年度 16自治会 (44回 1,731人)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加		
②自然とふれあい、自然と親しもう	1 自然とふれあう機会の充実	①	自然観察会や体験学習など、有識者と連携し、自然にふれあう機会を充実させます。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回（毎年度） (参加者 54人)	令和3年度 0回（参加者0人） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 令和4年度 1回（参加者250人） 令和5年度 1回（参加者250人）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから人数を追加
			②	子どもたちが安全に自然にふれあえる公園や遊歩道の整備を推進します。	—	お台場公園子ども広場に複合遊具を設置した。また、老朽遊具の修繕を行った。	観光交流課
	2 自然環境・里地里山を保全する活動の推進	①	地域での環境保全や環境美化活動の取り組みを推進します。	クリーン作戦実施自治会 全自治会（毎年度） (参加者 6,000人)	自治会クリーン作戦参加人数 令和3年度 全自治会 (4,702人) 令和4年度 全自治会 (4,548人) 令和5年度 全自治会 (4,826人)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標変更

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
③安心して暮らせる環境を守ろう	1 大気・水・土壌環境の保全	① 事業活動や日常生活における環境への負荷をできるだけ低減し、環境汚染を未然に防止するための啓発や情報提供を行います。	—	町報などで啓発を行った	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
		② 環境汚染が発生した場合には、県や近隣自治体と協力して、その拡大の防止と解消に努めます。	北条川放水路事業による地盤沈下：全ての問題についての解決	北条川放水路事業による地盤沈下：県と地元との調整を行い問題解決に向け対応した。	地域整備課	北条川放水路事業による地盤沈下： 取り組みを進めています。
		③ 人の健康や動植物の生息に悪影響を及ぼす化学物質についての情報提供を行い、適正な管理や使用に努めます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	2 騒音・振動、悪臭の防止	① 事業活動や日常生活における騒音・振動、悪臭の防止に努め、地域全体が気持ちよく暮らせる良好な環境づくりに取り組みます。	—	騒音や悪臭（野焼き）の苦情 令和3年度 7件 令和4年度 2件 令和5年度 3件 （すべて対応済）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	3 不法投棄の防止	① 啓発看板の設置や監視パトロール、環境見守り隊などにより、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない・させない環境づくりに努めます。	不法投棄監視パトロール 1回（毎年度）	不法投棄監視パトロール 令和3年度 1回 令和4年度 1回 令和5年度 1回 啓発看板貸出し 令和3年度 5枚 令和4年度 25枚 令和5年度 21枚	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
			環境見守り隊登録者数 個人30人 事業所等3団体	環境見守り隊登録者数 令和5年度 個人10人、事業所等2団体	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標追加
		② 地域、行政、警察が連携し、不法投棄摘発などの対策を推進します。	—	不法投棄物を撤去した自治会へ補助金交付 令和3年度 0件 令和4年度 2件 令和5年度 2件	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	4 空き家の撤去と活用	① 倒壊の恐れのある空き家の撤去、移住定住の促進などへの活用を進め、空き家の解消に取り組みます。	補助金活用による空き家撤去 毎年8件	特定空き家の撤去軒数（Dランク） 令和3年度 補助3件（空き家 34軒） 令和4年度 補助2件（空き家 32軒） 令和5年度 補助2件（空き家 30軒）	総務課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加 令和5年度見直しにより数値目標変更

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
④次世代も住み続けたいと思えるまちにしよう	1 農地や森林の保全の推進	① 砂丘、黒ぼく土などそれぞれの特性を生かし利用してきた農地の保全、耕作放棄地などの未利用地の活用を推進します。	—	—	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
		② 森林整備計画に基づき、森林の機能保全を図るために、間伐の実施を進めます。	—	間伐（間伐材搬出による実績） 令和3年度 6.8ha 令和4年度 3.7ha 令和5年度 4.7ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 美しい景観の保全と創造	① 河川や海岸の環境美化活動、地域での緑化、花いっぱい運動などの取り組みを推進します。	—	各自治会でクリーン作戦、海岸清掃などの環境美化活動を行った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	3 歴史・文化資源の保全と活用	① 由良台場跡や齋尾家住宅などの歴史・文化資源について、背景にある自然環境も含めて広く情報発信し、町の歴史や文化についての関心を高めていきます。	—	齋尾家住宅限定公開 1回実施 六尾反射炉跡の発掘調査を行い、現地説明会を開催することで、関連する由良台場跡を含め住民の関心を高める機会となった。 その他文化財保護に努めた。	生涯学習課	取り組みを進めています。
	1 環境保全型農業の推進	① 減農薬、減化学肥料による農業を推進します。	—	農薬の50%削減と地球温暖化効果のある取組など環境保全型農業の取組 令和3年度 1,134a 令和4年度 342a 令和5年度 なし	産業振興課	H29までの登録（それ以降更新なし） 中間見直しで数値目標から削除 数値目標としてはないが、引き続き減農薬、減化学肥料による農業を推進している。
		② 減農薬、減化学肥料による環境にやさしい農業で作られた農産物は、人（健康）にもやさしいことを消費者にも広く普及啓発します。	—	—	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
⑤環境にやさしい農業を推進し、農地を守ろう	2 農地の保全	① 農地の保全のために、耕作放棄地となることを未然に防ぎ、農地の有効活用につながる取り組みを進めます。あわせて耕作放棄地の増加を防ぐため、新規就農者の確保や多面的機能支払交付金などを活用し、組織で農地を守る取り組みを進めます。	新規就農者相談数 延べ60件	新規就農者相談数 令和3年度 延べ102件 令和4年度 延べ101件 令和5年度 延べ49件	産業振興課	引き続き取り組みを行います。 令和5年度見直しにより数値目標変更
		多面的機能支払区域面積 1,440ha	多面的機能支払い区域面積 令和3年度 1,437ha 令和4年度 1,425ha 令和5年度 1,424ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。	
	3 有害鳥獣対策・生態系の保全	① 先人から受け継いだ豊かな農地・農産物、里地里山を守るため、有害鳥獣対策や生態系を保全する取り組みを進めます。	有害鳥獣侵入防止柵設置事業 取組み地区数 2地区	取組み地区数 令和5年度 0地区	産業振興課	引き続き取り組みを行います。 令和5年度見直しにより数値目標追加

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
⑥資源を活かし、大切にしよう 1 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進	①	家庭や事業所、地域への再生可能エネルギー設備等の導入、省エネ設備の導入、デジタル技術を用いたエネルギーの見える化等の取り組みを推進します。	住宅への太陽光発電設備設置 3700kw（合計出力）	住宅への太陽光発電設備設置件数 令和3年度 15戸 81.74kW 令和4年度 17戸 82.17kW 令和5年度 16戸 85.77kW 累計 395戸 1832.52kW	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しにより数値目標変更
	②	住宅や建物の ZEH 化・ZEB 化を推進します。	町内の二酸化炭素排出量 46.3千t-CO2	町内の二酸化炭素排出量 （自治体排出量カルテ） 令和4年度 71.3千t-CO2 （令和2年度数値） 令和5年度 72.7千t-CO2 （令和3年度数値）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
	③	公共施設などにおける再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの取り組みを率先して進めます。	—	太陽光発電設備 役場大栄庁舎 30kW 大栄健康増進センター 29.28kW 由良こども園 5.76kW 北条小学校 30kW B&G 海洋センター 54.4kW 木質バイオマスボイラー B&G 海洋センター 300kW	環境エネルギー課 総務課 教育総務課	庁舎の太陽光発電設備、H27 導入済み 木質バイオマスボイラーを B&G 海洋センターに導入
			家庭用創エネ設備等設置件数 1,000件	家庭用創エネ設備等設置件数 令和3年度 422件 令和4年度 457件 令和5年度 495件	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加 令和5年度見直しにより数値目標変更
			町有施設等の二酸化炭素排出量 345t-CO2	町有施設等の二酸化炭素排出量 令和4年度 2,642t-CO2 令和5年度 1,717t-CO2（暫定）	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
			町有施設等のエネルギー使用量 18,413GJ	町有施設等のエネルギー使用量 令和4年度 19,590GJ 令和5年度 18,772GJ	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
	④	地域新電力・熱供給事業等により、再生可能エネルギーの地産地消の仕組みを作ります。	公共施設の地域新電力（地域の再生可能エネルギーを活用）契約率 100%	公共施設の地域新電力契約率 令和3年度 0% 令和4年度 0% 令和5年度 97.3%	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加
			地域新電力が扱う地元電源率（%） 50%	地域新電力が扱う地元電源率 令和3年度 0% 令和4年度 0% 令和5年度 0.1%	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加
	⑤	地域新電力等の新たな事業・雇用の創出や経済の地域内循環に取り組みます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況			
2	環境にやさしいライフスタイルへの転換	① エコドライブ、電気自動車のメリットやグリーンカーテンなどの省エネ知識を広く普及し、家庭や事業所、地域での取り組みを推進します。	—	—	環境エネルギー課	中間見直しで数値目標から削除 省エネ等の取り組みを進めています。			
		② 公用車の更新時には、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHV)など、環境に配慮した車両の導入に取り組みます。	—	環境に配慮した公用車台数 令和5年度 2台	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加(地球温暖化対策実行計画との一体化)			
		③ 断熱性能に優れた省エネ住宅の建築・改修の普及促進により、エネルギー消費を減らすとともに、健康で快適な住生活の実現に取り組みます。	住宅省エネ改修戸数 400戸	住宅省エネ改修戸数 令和3年度 172戸 令和4年度 180戸 令和5年度 183戸	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間見直しから追加			
		④ テレワークなど環境にやさしい働き方や生活様式の啓発に取り組みます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。			
⑦ごみを減らす	1	ごみの適正処理と減量化の推進	① ごみ処理にかかる費用、ごみの排出の現状や、分別による再資源化などの効果などをわかりやすく示しながら、ごみの減量に向けた意識啓発に努めます。	町民一人当たりのごみの排出量 500g/日	町民一人当たりのごみの排出量 令和3年度 658g/日 令和4年度 645g/日 令和5年度 612g/日 家庭から排出されるごみの量で算出	環境エネルギー課	取り組みを進めています。		
			② 事業所などにおける一般廃棄物と産業廃棄物の区分とそれぞれの適正な処理について、県や広域連合と連携して、指導していきます。	—	廃棄物処理について、県や広域連合主催の担当者会にて協議連携を図った。	環境エネルギー課	取り組みを進めています。		
	2	4R社会の推進	① 4Rの取り組みについて、その方法、順番を理解し、ごみの減量化、再資源化に努めます。	ごみの分別学習会開催 年8回 (参加者300人)	ごみの分別学習会開催 令和3年度 3回開催(130人) 令和4年度 12回開催(199人) 令和5年度 1回開催(22人)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 中間から人数追加		
⑧地産地消をすすめる	1	地産地消の推進	① 消費者が安心して農産物などを購入できる環境を整備し、輸送にかかる様々な負担が軽減される地元のものを地元で販売し、消費する地産地消の取り組みを推進します。	—	食のみやイベントなどを通じて、地元食材のおいしさや安全性を推進した。	産業振興課	引き続き取り組みを行います。		
			② 地元の食材を生かした料理教室や試食会への参加を進めることで、地産地消への関心を高めていきます。	学校給食の地産地消率 95%	学校給食の地産地消率 令和3年度 95% 令和4年度 91% 令和5年度 83%	教育総務課 (学校給食センター)	引き続き取り組みを行います。 中間見直しから追加 令和5年度見直しにより数値目標変更		
							② 食生活改善推進員による地区での伝達講習をとおして地元の食材を生かした料理教室を実施し、地産地消に取り組んだ。	健康推進課	引き続き取り組みを行います。

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況	
2	食の安全・安心に対する意識の向上	①	食育や食生活改善推進員を対象とした食を中心とした健康づくり事業を通して、食の安全・安心に対する意識の向上を図ります。	食生活改善推進員組織がある自治会数 全自治会	こども園の食育年間計画に基づき食育事業を実施した。 子育て支援センターで食育教室を実施した。 食生活改善推進員組織がある自治会数 (34自治会)	健康推進課	子育て支援センターやこども園で食育の取り組みをすすめています。 今後も食生活改善推進員養成講座を開催し、新規会員を養成します。	
	3	エネルギーの地産地消	①	地域内の再生可能エネルギー導入を積極的に進めたり、地域新電力事業などを推進することでエネルギーの地産地消を進め、暮らしやすい地域の実現に努めます。	—	—	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 令和5年度見直しから追加（地球温暖化対策実行計画との一体化）
⑨ 身近な環境をみんなで守り育てよう	1	環境保全団体、人材の育成	①	地域の環境美化活動などに取り組む団体や環境保全の取り組みに関心のあるかたなどを対象に、活動の支援や育成に努めます。	—	環境推進委員 各自治会に推進員を委嘱した。 合計63名 環境見守り隊 令和5年度 個人10人、事業所等2団体	環境エネルギー課	取り組みを進めています。
	2	地域の環境保全活動の推進	①	環境保全活動への参加や協力を広く呼びかけ、取り組みをさらに広げ、活動を充実させます。	自治会クリーン作戦参加人数 6,000人（参加延人数）	自治会クリーン作戦参加人数 令和3年度 全自治会 (4,702人) 令和4年度 全自治会 (4,548人) 令和5年度 全自治会 (4,826人)	環境エネルギー課	取り組みを進めています。 (再掲) 令和5年度見直しにより数値目標変更
⑩ みんなで環境について学ぼう・知ろう	1	学校、地域、家庭における環境教育の推進	①	こどもエコクラブの活動を支援し、子どもたちから自然に親しみ、環境を大切にする心の育成を図ります。	—	こどもエコクラブ 令和3年度 登録人数 1,620人 令和4年度 登録人数 1,602人 令和5年度 登録人数 1,607人 (サポーター含む)	環境エネルギー課 こども園 小中学校 高等学校 専修学校	取り組みを進めています。
		②	体験型のほくえい環境塾や環境バスツアーなど、有識者と連携し、環境を学ぶ機会を広く提供し、学校だけでなく地域や家庭における環境教育を推進します。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回（毎年度） (参加者 54人) ※再掲	北条小学校、大栄小学校4年生を対象とした環境学習会の実施。 大栄中学校、鳥取中育英高校1、2年生地域探究のサポーターとして参加	環境エネルギー課	取り組みを進めていきます。	
		③	タブレットを活用したオンライン学習の取り組みを推進します。	—	タブレット端末等 ICT 教育環境を整備した。	教育総務課	取り組みを進めています。	

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和12年度数値目標	令和5年度実績	実施主体	目標の達成状況
2	環境に関心を持ち、実践する仲間づくり	①	住民参加型の環境イベントを開催し、環境に関心を持ち、実践する仲間づくりのきっかけにします	住民参加型の環境イベント開催 4回 (参加者 84人)	令和2年度 ほくえい未来講演会 1回開催 (18人) 令和3年度 ほくえい未来トーク 1回開催 (22人) 令和4年度 ほくえい未来トーク 2回開催 (55人) わいわいフェスタ出展 1回開催 (250人) 令和5年度 ほくえい未来トーク 3回開催 (63人) 北栄砂丘まつり出展 1回開催 (250人)	環境エネルギー課	取り組みを進めていきます。
		②	北栄町最高未来責任者(環境 CFO)会議を開催し、若者が中心となって環境のことを考える機会を提供する。	—	環境 CFO を募集し、北栄町を担う若者に環境について考える機会を提供した。	環境エネルギー課	取り組みを進めていきます。